

令和7年度 市民相談・要望のまとめ



市民課広聴相談担当

【目 次】

市民相談各種一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	1
各種相談年度別総括表・・・・・・・・・・・・	3
令和7年度専門相談集計表・・・・・・・・・・	4
令和7年度法律相談内訳表・・・・・・・・・・	5
令和7年度要望・要請等一覧・・・・・・・・・・	6
主な要望・要請等の内容・・・・・・・・・・	7

《 相談業務 》

弁護士による法律相談

昭和51年度より月2回、平成3年度より週1回

弁護士による夜間法律相談

平成18年度より月2回

消費生活相談員による消費生活相談

平成12年度より週2回、平成17年度より週4回

平成22年1月より「綾瀬市消費生活センター」に名称変更

司法書士による法律相談

平成27年度より月1回

行政書士による行政書士相談

平成15年度より月1回

宅地建物取引業協会会員による不動産相談

平成10年度より月1回

DV専門相談員によるDV相談

平成14年度より月2回、平成15年度より週1回、平成29年度より週5回

行政相談委員による行政相談

昭和52年度より月1回

人権擁護委員による人権身上相談

市民相談各種一覧

法律相談〈弁護士〉			 申し込み 二次元コード
〔昼 間〕			
日 時	毎週水曜日 13:00～16:30		
予 約	予約は前週の相談日から右の二次元コードにて		
相談内容	個人的な法律問題全般、相続、贈与、離婚、交通事故、多重債務など		
〔夜 間〕			
日 時	第2・4木曜日 18:00～20:30		
予 約	予約は前週の相談日から右の二次元コードにて		
相談内容	個人的な法律問題全般、相続、贈与、離婚、交通事故、多重債務など		
司法書士相談〈司法書士〉			
日 時	毎月第3火曜日 13:00～16:00		
予 約	予約は相談日の1カ月前から右の二次元コードにて		
相談内容	不動産登記、成年後見の手続きなど		
行政書士相談〈行政書士〉			
日 時	毎月第1月曜日 13:00～16:00		
予 約	予約は相談日の1カ月前から右の二次元コードにて		
相談内容	相続、遺言、各種許認可の書類作成など		
不動産相談〈宅地建物取引業協会会員〉			
日 時	毎月第3月曜日 13:00～16:00		
予 約	予約は相談日の1カ月前から右の二次元コードにて		
相談内容	不動産の売買や借地、貸家など		
消費生活相談〈消費生活相談員〉			【問合せ先・相談場所】 市民課 広聴相談担当 (市役所窓口棟2階) 電話(0467)70-5605
日 時	毎週 月・火・木・金曜日(休日を除く) 10:00～12:00／13:00～16:00		
予 約	直接または電話 【綾瀬市消費生活センター 直通電話：70-3335】		
相談内容	消費者トラブル全般、クーリング・オフなど		
DV専門相談〈専門相談員〉			
日 時	毎週月～金曜日 10:00～12:15／13:00～16:45		
予 約	直接または電話		
相談内容	配偶者等からの暴力、暴言など		
行政相談〈行政相談委員〉			
日 時	毎月第2月曜日 13:00～16:00	面談形式	
予 約	直接または電話		
相談内容	国、県、市などの行政に関する意見や苦情		
人権身上相談〈人権擁護委員〉			
日 時	毎月第2月曜日 13:00～16:00	面談形式	
予 約	直接		
相談内容	近隣トラブル、いじめ、暴力など		

【問合せ先・相談場所】
市民課 広聴相談担当
（市役所窓口棟2階）
電話(0467)70-5605

相談内容

法律相談（弁護士）

- ・ 借金の返済ができない、どうしたらよいのか？
- ・ 離婚の際には、どういう手続きが必要か？
- ・ 遺産分割で争っている、解決策は？
- ・ 事故などの損害賠償について知りたい
- ・ 隣地との境界をはっきりさせるには？
- ・ 隣家と共同で塀を建てたいができるか？
- ・ 借地上の建物は相続できるか？
- ・ 行方不明の兄弟姉妹の相続権はどうなるの？

消費生活相談（消費生活相談員）

- ・ ハガキや封書で、身に覚えがない料金の請求が来たがどうしたらいいの？
- ・ 訪問販売で買ってしまっただが、必要がないので解約したいができるの？
- ・ 携帯電話やパソコンで間違っただが接続したら法外な額が請求された、どうする？
- ・ クーリング・オフについて知りたい
- ・ 資格が取れるという広告を見て契約したが、解約するにはどうすればいいの？

司法書士相談（司法書士）

- ・ 不動産の登記手続きの相談をしたい
- ・ 成年後見制度や任意後見制度について知りたい
- ・ 家賃の供託手続きについて知りたい

行政書士相談（行政書士）

- ・ 遺言書や遺産分割協議書の書き方を教えてほしい
- ・ 離婚協議書の作成について相談をしたい
- ・ 契約書の作成について相談をしたい

不動産相談（宅地建物取引業協会会員）

- ・ 借家から引越す際の現状回復の責任はどこまであるの？
- ・ 借家を中途解約したいが、敷金はどうなるの？
- ・ 付帯設備、家屋の修理は誰がするの？
- ・ 契約する時はどんな注意が必要か？

DV専門相談（専門相談員）

- ・ 配偶者等から暴力(身体的・精神的・社会的・経済的)を受け悩んでいる
- ・ 配偶者等からの暴力を見ている子供への影響が心配・・・
- ・ 配偶者等から暴力を受けている友人を助けたい

行政相談（行政相談委員）

- ・ 行政の制度や仕組みがよく分らない
- ・ 苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない
- ・ 苦情や困っていることがあるが、どこに相談してよいか分らない
- ・ 手続き、サービスなどの関係で制度や仕組みが分らない

人権身上相談（人権擁護委員）

- ・ いじめ、体罰を受けた
- ・ 暴行・虐待を受けた
- ・ 差別を受けた
- ・ 名誉毀損・プライバシー侵害を受けた
- ・ セクシュアル・ハラスメントを受けた
- ・ インターネット上でプライバシーを侵害された

各種相談年度別総括表

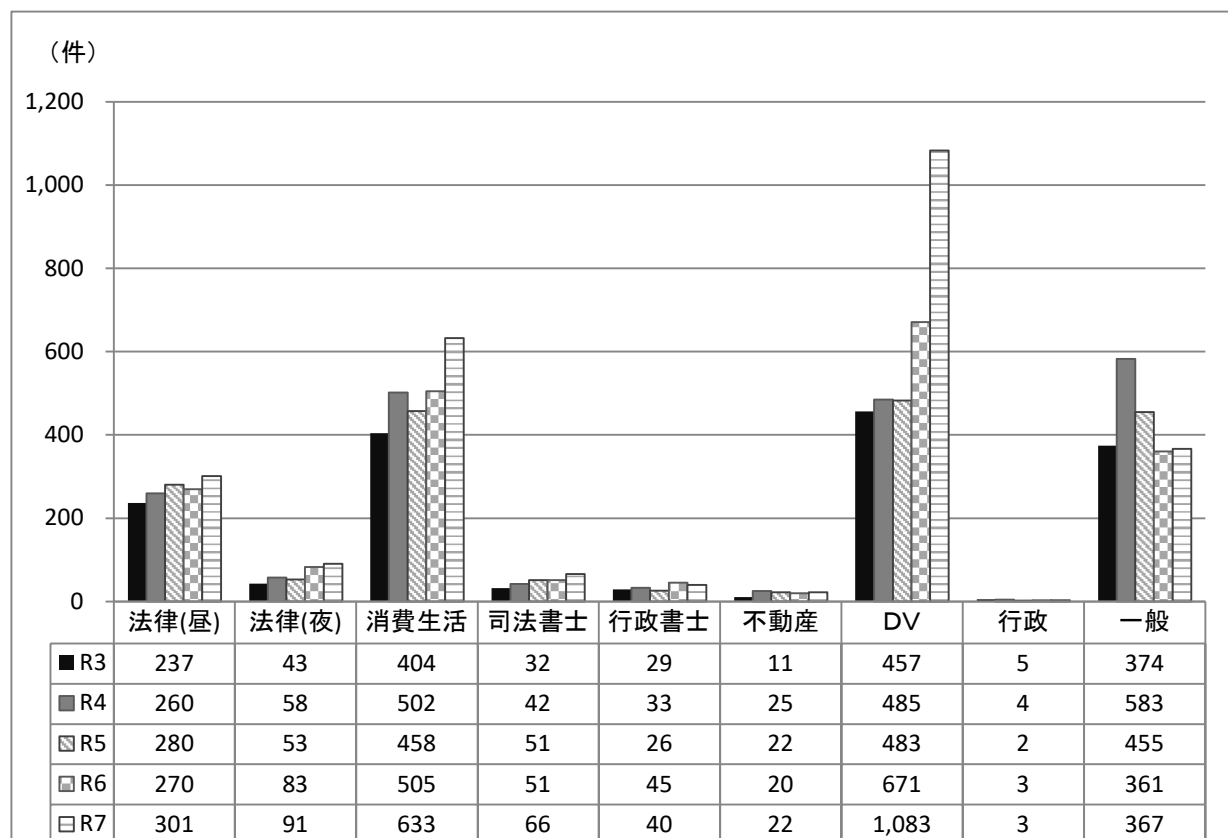
(単位: 件)

相談種別	R3	R4	R5	R6	R7
法律相談(昼)	237	260	280	270	301
法律相談(夜)	43	58	53	83	91
消費生活相談	404	502	458	505	633
司法書士相談	32	42	51	51	66
行政書士相談	29	33	26	45	40
不動産相談	11	25	22	20	22
DV専門相談	457	485	483	671	1,083
行政相談	5	4	2	3	3
一般相談	374	583	455	361	367
合 計	1,592	1,992	1,830	2,009	2,606

※一般相談は、職員が対応した相談件数です。職員が受けた消費生活相談も含まれています。

※人権身上相談は、法務局に直接報告しているので集計していません。

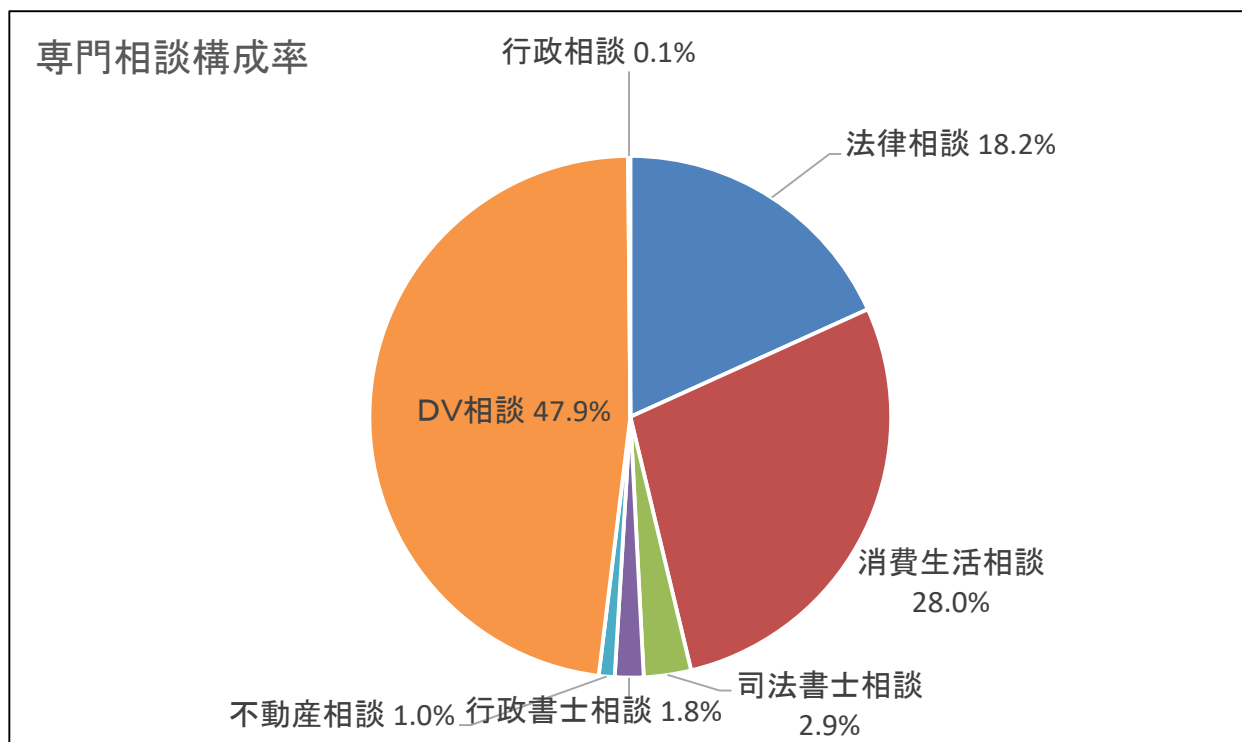
【各種相談推移】



令和7年度専門相談集計表

(単位:件)

月	法律相談			消費生活相談	司法書士相談	行政書士相談	不動産相談	DV専門相談	行政相談
	昼間	夜間	計						
4	31	9	40	47	5	4	2	64	0
5	22	6	28	66	5	3	1	39	0
6	24	9	33	60	6	3	4	26	0
7	30	7	37	48	5	4	1	150	0
8	28	9	37	52	5	0	2	78	0
9	26	10	36	59	6	5	1	71	0
10	32	8	40	49	6	4	1	195	3
11	26	7	33	47	6	4	1	70	0
12	22	7	29	47	6	3	2	66	0
1	26	5	31	49	4	1	2	68	0
2	26	7	33	45	6	5	4	106	0
3	27	8	35	64	6	4	1	150	0
合計	320	92	412	633	66	40	22	1083	3



令和7年度法律相談内訳表

上端: 昼間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
下段: 夜間													
土地建物	1	3	2	4	4	1	1	3	4	3	5	2	33
	1	1	3	2	0	3	1	0	0	2	2	2	17
	2	4	5	6	4	4	2	3	4	5	7	4	50
相続贈与	11	3	9	10	10	9	10	9	7	7	9	12	106
	1	2	2	0	3	0	4	4	2	1	2	1	22
	12	5	11	10	13	9	14	13	9	8	11	13	128
交通事故	0	3	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	9
	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	1	4	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	11
離婚	1	4	2	6	3	1	6	4	1	3	1	0	32
	1	1	0	1	2	3	1	0	1	0	1	1	12
	2	5	2	7	5	4	7	4	2	3	2	1	44
夫婦親子	7	0	1	1	2	2	2	2	2	2	2	0	23
	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	6
	9	0	2	1	2	2	2	2	2	3	2	2	29
賃貸金	2	4	3	0	3	4	2	1	2	1	1	2	25
	2	1	1	0	2	1	0	0	1	1	0	1	10
	4	5	4	0	5	5	2	1	3	2	1	3	35
商事一般	3	1	4	0	0	1	1	1	0	1	1	0	13
	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	3	1	4	0	0	1	1	2	0	1	1	0	14
相隣関係	2	0	1	3	2	3	2	0	2	0	0	1	16
	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
	2	0	2	3	2	3	3	0	2	0	0	1	18
その他	4	4	2	6	3	4	7	5	4	9	6	9	63
	1	0	1	4	2	3	1	2	3	0	2	1	20
	5	4	3	10	5	7	8	7	7	9	8	10	83
合計	31	22	24	30	28	26	32	26	22	26	26	27	320
	9	6	9	7	9	10	8	7	7	5	7	8	92
	40	28	33	37	37	36	40	33	29	31	33	35	412

令和7年度要望・要請等一覧

(単位:件・%)

該 当 部 門	要望 要請	構成比	わたしの 提案	構成比	計	構成比
市長室(市政の普及、シティプロモーション、広報、防犯、国民保護、防災、基地政策)	43	12.5%	19	13.9%	62	12.9%
経営企画部(行政施策、財政、契約、都市・国際交流、情報化政策)	16	4.6%	5	3.6%	21	4.4%
総務部(職員、人事、市の財産管理、税務)	21	6.1%	18	13.1%	39	8.1%
福祉部(生活保護、生活困窮、障がい福祉、高齢介護、地域包括支援、国民健康保険、国民年金)	41	11.9%	12	8.8%	53	11.0%
市民環境部(市民活動、自治会、交通安全、戸籍、マイナンバー、市民相談、人権・平和、生活環境、省エネ・温暖化対策、ごみ、リサイクル、男女共同、女性活躍、生涯学習、社会教育、文化財、コミセン、地区セン、図書館)	50	14.5%	34	24.8%	84	17.4%
健康こども部(保育園、子育て支援、各種検診、予防接種、医療、青少年、学童保育・プラザ、スポーツ)	73	21.2%	15	10.9%	88	18.3%
産業振興部(農業、商業、労働、工業・企業誘致)	18	5.2%	5	3.6%	23	4.8%
都市部(都市計画、コミバス、土地区画整理、開発行為、建築、耐震・感震、定住支援・リフォーム、公園、緑地)	21	6.1%	16	11.7%	37	7.7%
土木部(道路、河川、下水道、インターチェンジ)	21	6.1%	7	5.1%	28	5.8%
消防本部(消防、救急)	4	1.2%	1	0.7%	5	1.0%
教育部(学校施設・設備、教育環境、学校給食)	36	10.4%	5	3.6%	41	8.5%
その他	1	0.3%	0	0.0%	1	0.2%
合 計	345	100%	137	100%	482	100.0%

令和7年度に受理した要望・要請は24件、わたしの提案は104件でしたが、複数の内容が含まれているものもあるため、内容ごとの件数となっています。

「要望・要請」「わたしの提案」の構成率

